

カリキュラム制等の柔軟な対応に関する研修プログラムの状況

基本領域	研修プログラム数	カリキュラム制等の柔軟な対応		連携施設での研修期間	
		対応可能	確認中	3ヶ月未満がある	理由
内科	34	29	5	0	
小児科	15	14	1	3	基幹施設の身分のまま連携施設での研修を行うため。整備基準において1ヶ月以上から可能とされている。
皮膚科	5	4	1	0	
精神科	4	4	0	1	基幹施設の赴任中に、児童専門施設で1~2ヶ月の研修を行うため。
外科	20	20	0	0	
整形外科	6	6	0	0	
産婦人科	8	8	0	1	整備基準において1ヶ月以上から可能とされている。
眼科	6	5	1	0	
耳鼻咽喉科	4	4	0	0	
泌尿器科	4	4	0	0	
脳神経外科	4	4	0	0	
放射線科	4	4	0	0	
麻酔科	9	8	1	1	整備基準において連携施設での研修期間は定められていない。
病理	5	5	0	0	
臨床検査	3	3	0	2	診療科を持つ病院に限られており、連携が必須ではない。
救急科	9	7	2	0	
形成外科	3	2	1	0	
リハビリテーション科	5	5	0	0	
総合診療	17	15	2	3	研修する診療科が多岐にわたるため。特定分野の研修（大学講座と連携した総合診療研修、精神科研修）のため。
計	165	151	14	11	